

舞鶴市新水道ビジョン

概要版

令和 2 年度～令和 11 年度

<2020 年度～2029 年度>

令和 2（2020）年 3 月

舞鶴市 上下水道部

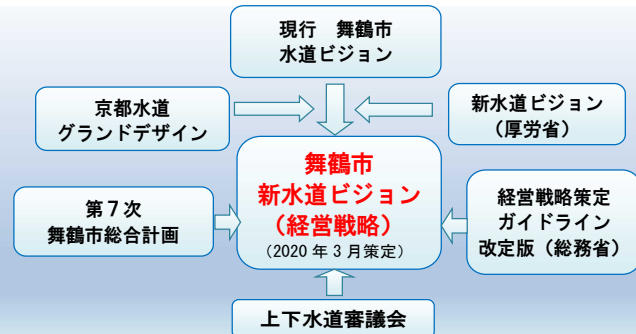
舞鶴市 新水道ビジョン 概要版

令和2年度～11年度

位置付け、計画期間

本市の総合的、計画的な行政推進の指針となる「第7次舞鶴市総合計画」の分野別計画の一つとして、ライフラインである水道事業の方向性を示すものです。

開始年次を令和2(2020)年度、目標年次を令和11(2029)年度とする10年間としています。また、中期の経営目標を設定しています。



現状と課題

水需要の見通し

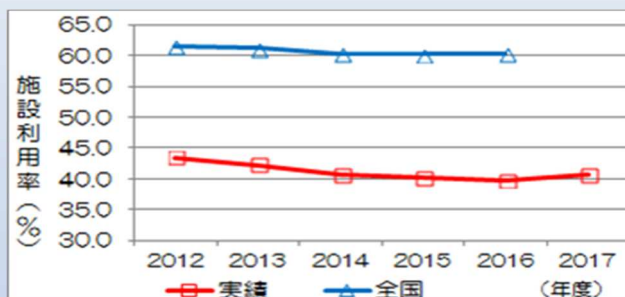
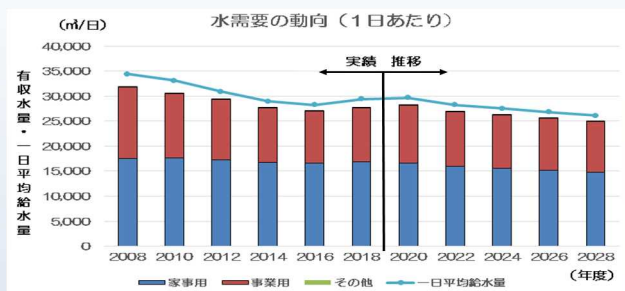
本市の水需要は、人口減少や節水機器の普及、節水意識の向上などにより、今後10年間で約10%減少する見込みです。

基幹施設の状況

(取水場、浄水場、配水池)

由良川の塩水遡上が頻繁に起こり、取水停止に陥る頻度が多くなる恐れがあります。また、水需要の減少傾向により、基幹浄水場の施設利用率が4割程度に落ち込んでいます。

上福井浄水場や与保呂浄水場、また配水池においても耐震化が必要な施設があり、検討が必要です。



管路の状況

総延長 651km の水道管路がありますが、耐震性がなく老朽化が進んでいるものがあり、漏水や濁水の発生が懸念されています。



更新事業費

近年の建設改良費は10億円/年費やしていますが、今後はさらに増額する必要があります。

今後、これらの施設等が耐用年数を迎え、老朽化にともなう更新経費等の増加や、人口減に伴う収入の減少も見込まれるなど、資金不足が予想されます。



基本理念

将来に渡り安心、安全な水道水を安定的に提供します。

基本施策実現のための具体的対策

安全

安全な水質の水道

1. 水源の保全
2. 水質管理の強化
3. 未普及地域の対応

- 由良川水源や小規模水源の安定確保と水質保持
- 有識者の意見を取り入れた由良川塩水遡上対策の推進
- 水質検査計画や法令に沿った適正な水質検査を実施
- 水安全計画を策定し、水質管理等の強化を図る
- 計画的な洗管作業のほか効果的な対策を実施し、濁水の発生を抑制



強靱

災害に強く
安定供給できる水道

1. 老朽施設の耐震化と更新
2. 経年管路の更新
3. 災害対策の強化

- 与保呂浄水場の耐震化や小規模浄水場の統廃合
- 基幹浄水場や配水池の耐震化
- 効率的な管路網を構築し、経年管路の更新と耐震化を加速
- 上福井浄水場の水処理施設の縮小や耐震化等の検討
- 応急給水施設等の適切な管理、整備と危機管理体制の強化
- 水道施設のデータベースと遠隔監視システムの充実（先端技術の導入を検討）



持続

健全な経営を
持続できる水道

1. 官民連携と広域化の推進
2. 施設利用率と有効率の向上
3. 人材の育成と技術の伝承
4. 給水サービスの向上と適正な水道料金の設定
5. 再生資源の有効利用と省エネルギー対策

- 民間委託や広域化による経費の削減
- 民間技術者による監視体制や、弁護士・公認会計士などの知識活用による料金徴収など、民間委託導入の手法を検討
- 北部5市2町における施設の統合や経営の効率化について検討（塩水遡上対策、施設利用率の向上）
- 有効な漏水調査を行い漏水の早期発見
- 広域的な人事交流や職員の技術向上のための研修参加
- 料金収納環境の拡大や広報・広聴の充実
- 将来へ負担の先送りをしないよう、概ね4年ごとに適切な水道料金の見直し



将来の財政見通し

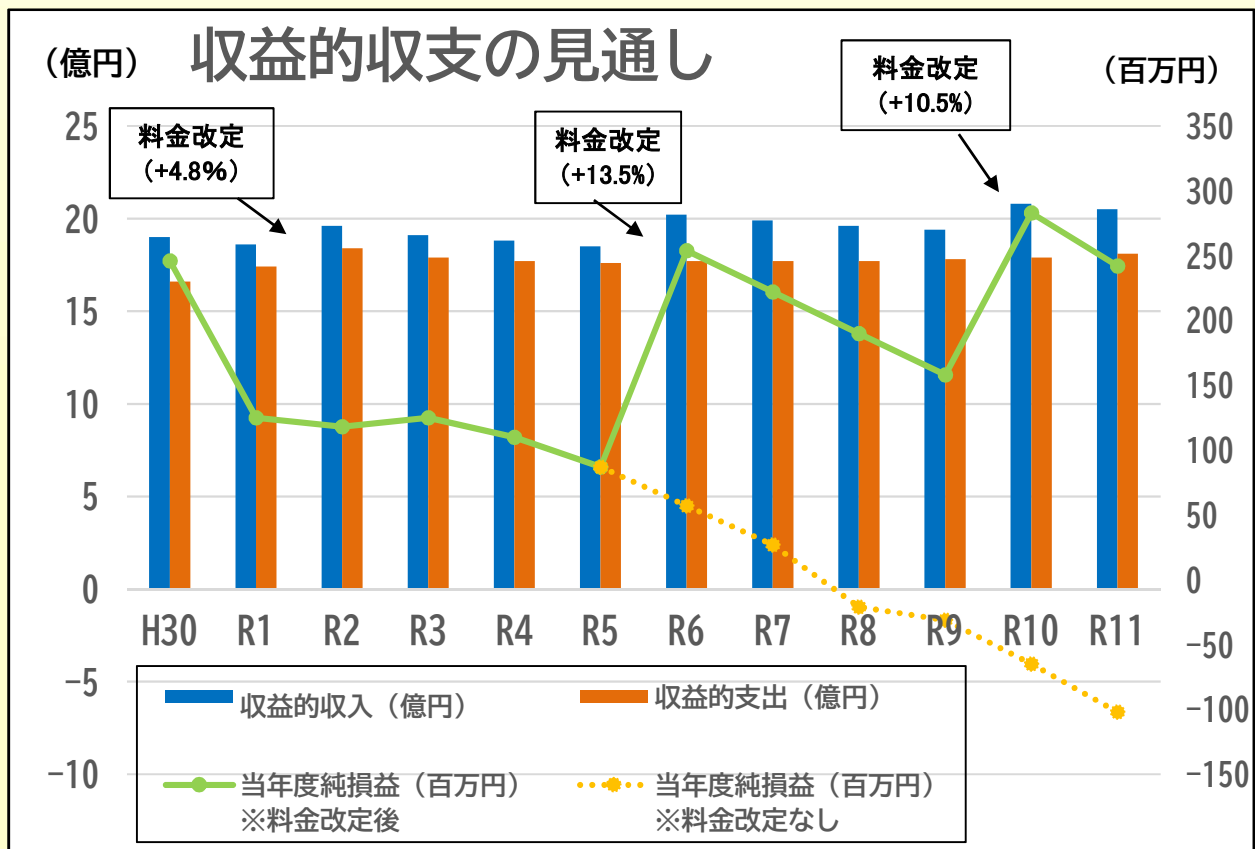
計画概要

今後 10 年間の主な事業計画及び事業費は次のとおりです。

事業名	事業費 (億円)	前期					後期				
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
浄水施設の整備											
与保呂浄水場ろ過池整備	3.0						1.0	1.0	1.0		
配水池の整備											
高区配水池更新	8.0		3.0	2.5	2.5						
低区配水池更新	4.0									2.0	2.0
配水管更新											
布設替・耐震化	92.0	8.0	6.0	7.5	8.0	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	11.5
その他											
西舞鶴道路関連の移設	3.0	1.0	1.5	0.5							
合計 (億円)	110.0	9.0	10.5	10.5	10.5	11.0	11.0	11.0	11.0	12.0	13.5

経営計画 (投資・財政計画)

- 毎年約 13 億円の資産更新経費が必要となる見通し。
- 9 年後には約 13 億円/年の事業費を確保することで、適切な資産更新を図る。
- 令和 2 (2020) 年度以降、4 年ごとに適切な水道料金改定を行う。
- 国庫補助を有効活用し、財源確保に努める。
- 企業債について、最低限の借入とし、企業債残高の縮減を図る。



事業経営方針と経営戦略

経営方針

- 適切な資産の更新を行う
- 後世への負担軽減を見据えた企業債の縮減に取り組む
- 事業の効率化等費用の削減に努める

経営戦略における施策

経営戦略における施策メニュー

- 計画的な資産更新（実使用年数による更新）
- 企業債の縮減
 - ✓ 年間1億円の企業債の縮減を図る。
（現在残高80億円台 ⇒ 10年後70億円以下に縮減）
- 民間活力の活用
 - ✓ 施設運転専門家による監視、運転
 - ✓ 弁護士、公認会計士の知識を活用した料金徴収
- 広域化の推進
 - ✓ 北部5市2町の広域化を目指し、可能な共同化を進める

